

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年11月26日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	堺泉北埠頭株式会社
所 在 地	〒590-0987 大阪府堺市堺区築港南町12番地
代表者役職・氏名	代表取締役社長 下村 良希
担当者連絡先	電話：0725-20-2270 メール：kudo@osaka-ssf.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.osaka-ssf.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

- 当社は、堺泉北港においてグレープフルーツやオレンジなどの輸入青果物を安定・確実に西日本の消費者に提供するための集配基地である堺青果センターの管理運営を行うため昭和48年に設立され、以降、近年では輸入青果物以外の野菜や花卉などに加え、国産品の輸出促進にも取り組んでいます。
- 泉州地区の公共岸壁の整備にあわせて、経済のグローバル化に伴う貨物需要に応えるため、上屋や輸出中古車のストックヤードを運営しています。
- 平成28年より堺泉北港の港湾運営会社として埠頭運営事業を開始し、フェリー・コンテナ・外内貿ROROの岸壁や荷捌地に加え、荷役機械等の運営を行っています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	港湾計画に基づく計画的な埠頭再編 <ul style="list-style-type: none">環境に優しい埠頭づくりや、ドライバー不足等の社会課題への貢献並びに埠頭機能の強化を図る。	【目標（目標年次2020年代後半）】 <ul style="list-style-type: none">埠頭における輸出中古車ヤードの分散解消 ⇒中古車輸出拠点の機能強化内航RORO岸壁の大型化対応、分散解消 ⇒ユニットロード機能の強化中古車・コンテナ・RORO船の混在利用解消 ⇒拡張性と安全性の両立

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・人権啓発団体に加盟し、研修会等へ積極的に参加している。				5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・勤怠管理システムにより労働時間と休日の管理をしている。							8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・人権啓発団体に加盟し、研修会等へ積極的に参加している。 ・採用応募条件に性別、国籍、出身などの条件は設けていない。			4.4				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・管理施設にカメラや風速計を設置し、施設利用者へ情報共有している。 ・老朽化したトイレを改修し、港湾施設利用者の衛生面向上に取り組んでいる。 ・上屋照明をLED化し、照度の改善を図り、作業中の安全性向上に取り組んでいる。 ・管理施設利用者と合同で構内安全パトロールや避難訓練を実施している。 ・管理施設内にAEDを設置し、救命講習の受講を奨励している。		3					8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・経営幹部と従業員の面談の機会を設けるなど、風通しの良い組織づくりに取り組んでいる。		3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・人権啓発団体に加盟し、研修会等へ積極的に参加している。 ・育児や介護に関する休業やテレワーク体制等を整え、従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。			5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・能力開発やキャリアサポート等の研修や講座への参加を積極的に奨励している。 ・資格取得に当たっては、受講や取得に必要な費用を会社で負担している。			4	5.5		8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している				5.5			8.5	10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・健康診断におけるオプション費用の援助や感染症ワクチン接種費用の負担等を実施している。 ・レクリエーション事業（スポーツ大会）を実施している。		3				8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・中古自動車流通を通じた3Rの推進に取り組んでいる。 ・ヤード整備の路盤材に再生クラッシャンなどの再生材を採用している。 ・施設の更新や補修の際、発生する廃棄物の処分を適切な中間処理業者に委託し、リサイクルの推進に寄与している。 ・リサイクルコピー紙の使用や飲料を茶殻の出ない粉末に切り替えるなど、オフィスでの取り組みを進めている。									11.6 12.4 12.5	14.1					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・電力使用量を集計・分析し、節電等の対策を実施している。 ・電力消費量が多い施設については、デマンド監視システムを導入し、更なる節電に取り組んでいる。							7.3					13			
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・上屋の屋根への太陽光発電パネルの設置や照明のLED化を進めている。 ・古い荷役機械を燃費効率の良い新車に更新した。 ・EVなど環境に配慮した社用車の導入を進めている。						7.2 7.3					12.4	13.3			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・フロンガスの維持保全点検及び関係省庁への報告を確認している。 ・PCBの処理計画を策定している。 ・アスベスト調査を実施し、適切に対応している。 ・燻蒸作業で発生するシアン含有廃液を適切に処分している。		3.9		6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・国外の植物等を介した病害虫の侵入や蔓延を防止するために必要な輸入青果物等の燻蒸施設を管理運営している。 ・大阪港湾局特定外来生物対策チームに参画し、港内へのヒアリ等の侵入を阻止するため、国や港湾管理者と連携し、生息調査などに協力している。				6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・月間の水道使用量を集計・分析している。 ・海洋汚染防止のため、中古車ストックヤードのすべての洗車場にオイルトラップを設けている。			6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9		6	7						12	13.3	14	15	
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・中期経営計画でSDGsの取り組みを位置づけ、ホームページで公開している。											12.6				
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	上屋の屋根を活用した太陽光発電(計1,760キロワット)を実施している。					7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15	
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・日々の巡視による不具合個所の早期発見に努め、迅速できめ細かな対応に加え、施設の計画的な維持修繕を実施している。 ・上屋の防潮鉄扉の整備・改修を実施している。		3.9									12.4				
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・船舶及び施設利用者に風速情報を提供している。 ・施設利用者に防犯カメラを提供している。								9							

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・輸入青果物の集配基地として、パートナー企業と協力し、植物防疫法等の遵守に基づき、物流サプライチェーンを構築している。また、施設を運営する関連事業者で構成された協議会を通じて、業務の円滑な運営と労働環境の整備に取り組んでいる(港内安全パトロールや避難訓練等)。 ・港湾運営会社として、「業務改善委員会」を設置し、事業遂行状況のモニタリングや施策の改善方針案の決定など改善を図る体制を構築している。 ・水防、高潮、地震、消防等の計画を策定している。																16
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・南大阪地域を中心とした港湾物流及び阪神港の一翼を担う物流機能の安定確保に努めている。 ・輸入青果物の集配基地として、パートナー企業と協力し、安全・確実な供給に取り組んでいる。 ・教育機関対象の施設見学を実施。																16
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・堺泉北港・阪南港港湾事業継続計画協議会に参画している。									9		11		13.1			16
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。